

上尾市民体育館管理規則及び上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月25日

上尾市教育委員会

教 育 長 西 倉 剛

上尾市教育委員会規則第2号

上尾市民体育館管理規則及び上尾市平塚サッカー場管理規則の一部を改正する規則

(上尾市民体育館管理規則の一部改正)

第1条 上尾市民体育館管理規則(昭和55年上尾市教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2に次のように加える。

夜間照明設備	1式	1時間につき	200円
--------	----	--------	------

(上尾市平塚サッカー場管理規則の一部改正)

第2条 上尾市平塚サッカー場管理規則(平成18年上尾市教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第1条の次に次の1条を加える。

(条例第3条の教育委員会規則で定める期間)

第1条の2 条例第3条の教育委員会規則で定める期間は、10月1日から翌年の4月30日までとする。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式(第2条関係)

上尾市平塚サッカー場利用許可申請書		許可第 _____ 号	
		年 _____ 月 _____ 日	
(宛先) 指定管理者			
ふりがな 団 体 名 _____ 登 録 番 号 _____ 住 所 _____ 氏 名 _____ T E L ( _____ ) _____			
次のとおり利用したいので申請します。			
利用日時	年 _____ 月 _____ 日 ( _____ 曜)	早 朝 午前1 午前2 午後 夜間1 夜間2	時から _____ 時まで
会場責任者	住 所 _____	氏 名 _____	TEL( _____ ) _____
利用施設	サッカー場 ( 全面 ・ 半面 )		
利用区分	一般・学生		児童・生徒
増利用料金 該当の区分	市内利用、市外 利用の区分 市内利用・市外 利用	入場料金の徴収の有無及び徴収する場合の最高 の入場料金  有( _____ 円)・無	
夜間照明設備 の利用	時間 ( 全点灯 ・ 1 / 2 点灯 )		
備 考			

基本利用料金	増利用料金	合計利用料金
円	円	円
減免(有・無)	納付額	
円	円	

処 理 欄				

第6号様式を次のように改める。

第6号様式(第8条関係)

上尾市平塚サッカー場利用料金減額・免除申請書

(宛先) 指定管理者		年 月 日	
		ふりがな 団 体 名 _____ 住 所 _____ 氏 名 _____ T E L (      )    —	
次のとおり利用料金の減額・免除を受けたいので申請します。			
利 用 日 時	年 月 日 ( 曜 )	早 朝 午前1 午前2 午 後 夜間1 夜間2	時から 時まで
会 場 責 任 者	住所	氏名	TEL (      )    —
利 用 目 的			利用予定人員 (      人)
利 用 施 設	サッカー場(全面・半面)		
減額・免除の理由			
減額・免除の別及び金額		減額(      円)・免除	
備 考		処理欄	

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

### (経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の上尾市民体育館管理規則別表第2の規定は、令和6年4月1日以後の上尾市民体育館の附属設備の利用に係る利用料金の額について適用し、同日前の上尾市民体育館の附属設備の利用に係る利用料金の額については、なお従前の例による。
- 3 第2条の規定による改正後の上尾市平塚サッカー場管理規則の規定は、令和6年4月1日以後の上尾市平塚サッカー場の利用について適用し、同日前の上尾市平塚サッカー場の利用については、なお従前の例による。